令和８年７月 31 日

報 道 発 表

浜松市　危機管理課
TEL 053-457-2537

浜松市

令和８年熊本地震に係る職員派遣について

「令和８年熊本地震」の被災地支援として応援職員派遣の依頼がありましたので、下記のとおり職員を派遣します。

記

1　派遣内容

派遣先	業務	期間	人数	要請元	備考
熊本県八代郡氷川町	罹災証明ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ	8/1～8/7	1	内閣府（防災担当）	危機管理課職員
熊本県熊本市	罹災証明受付・発行業務	8/2～8/9	2	指定都市市長会	税務担当職員
		8/9～8/16	2		
		8/16～8/23	2		
		8/23～8/30	2		
計			9		

2 その他

本派遣に係る出発式等は実施しません。

【罹災証明コーディネーター制度】
罹災証明書の交付や被害認定調査を円滑に進められるよう、罹災証明事務に関するマネジメント経験等を有する地方自治体職員を、「罹災証明コーディネーター」として内閣府に登録。発災時には、内閣府及び都道府県が被災市町村の支援ニーズを把握し、被災市町村の要請に基づき「罹災証明コーディネーター」が派遣される。
令和６年能登半島地震において、災害対応経験がある応援職員のノウハウの活用が有効であったことから始まった制度。

SDGs未来都市·浜松
市民協働で築く「未来へかがやく創造都市・浜松」